志木市入札参加停止措置業者一覧表

令和8年11月6日現在

業者名	所在地	入札参加停止期間		入札参加停止の理由
スバル興業株式会社	東京都千代田区 有楽町１－５－２	令和8年6月1日～令和8年11月30日	6か月	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格 等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注 予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取 引制限の禁止）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 以上のことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
日本ハイウエイ・サービス株式会社	東京都千代田区 麹町５－１	令和8年6月1日～令和8年11月30日	6か月	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
日本郵便株式会社	東京都千代田区 大手町２－３－１	令和8年10月16日～令和8年11月15日	1か月	当該業者の社員が、令和5年12月中旬から令和8年2月、郵便物を回収する業務で知り得た住所、氏名などの個人情報を探偵の男に教える見返りに、謝礼として現金を受け取ったとし、令和8年9月29日、日本郵便株式会社法違反の疑いで、逮捕されたため。
株式会社LINK‘S	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町１－398－１ AddGraceOmiya8階807	令和8年10月30日～令和9年10月29日	12か月	当該業者は、関東地区に所在するマンションの管理組合が設計コンサルタント業務を設計コンサルタント業者に委託した上で、発注する大規模修繕工事ごとに、設計コンサルタント業者と受注等に関して協力し合う関係を構築するとともに、受注に関する調整を行い、大規模修繕工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。また、当該業者は、埼玉県内のマンションの施工業者となっていた。 これにより、令和8年9月28日、独占禁止法第3条の規定の違反（不当な取引制限）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
株式会社翔設計	東京都渋谷区 千駄ヶ谷４－24－15	令和8年10月30日～令和9年12月29日	14か月	当該業者は、埼玉県内を含む関東地区に所在するマンションの管理組合が設計コンサルタント業務を当該業者に委託した上で、発注する大規模修繕工事ごとに、建設業者と受注等に関して協力し合う関係を構築するとともに、受注に関する調整を行い、大規模修繕工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年9月28日、独占禁止法第3条の規定の違反（不当な取引制限）を認定され、排除措置命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。

株式会社セラフ榎本	埼玉県川口市 芝中田２－３４－１６	令和8年11月6日～令和10年1月5日　　14か月	当該業者は、関東地区に所在するマンションの管理組合が設計コンサルタント業務を設計コンサルタント業者に委託した上で、発注する大規模修繕工事ごとに、設計コンサルタント業者と受注等に関して協力し合う関係を構築するとともに、受注に関する調整を行い、大規模修繕工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。また、当該業者は、埼玉県内のマンションの施工業者となっていた。 これにより、令和８年９月２８日、独占禁止法第3条の規定の違反（不当な取引制限）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。 なお、同法第７条の2に基づく課徴金については、課徴金減免制度が適用されている。